

【以善会レポート】特別編⑥
翻刻『松ヶ丘山崎家略譜稿本』
|| 明治以降の寄付等 ||

山崎徳次郎

其方儀学制之御趣意ヲ奉体シ学校へ書籍寄附候段奇特ニ付為其
賞木盃壹下賜候事

明治八年十二月十五日

浜 松 県

(申渡)

懸川宿

山崎千三郎

其方儀今般懸川表に病院御取建御入用之内江上納金願之通被
命右為貴譽孫代辻苗字御免被 命之

庚午七月

覚

一、金三百両也

懸川宿西町

山崎千三郎納

右者掛川表に病院御取建ニ付右御用途之内江書面之通上納金請
取候以上

庚午

七月廿二日

関 口 隆 吉

遠州佐野郡掛川宿

山崎千三郎

先達而奇特筋有之孫代迨苗字差許候処先般平民苗字御差許相成
候旨被

仰出候ニ付改而目錄之通被下候事

明治四年未年正月 藩 庁（静岡藩印）

羅紗羽織地 一

山崎千三郎

其方儀病院設立濟生之趣意ヲ感体シ献金候段奇特之儀ニ付為其
賞木盃壹下賜候事

明治七年五月廿八日

浜 松 県

山崎千三郎

其方儀学制之御趣意ヲ奉体シ学資金寄附候段奇特之儀ニ付為其
賞銀杯壹下賜候事 （盃徑 二寸三分）（※朱書）

明治七年十月廿七日

浜 松 県

山崎千三郎

同 徳次郎

同 百四郎

御賞盃御下ケニ付相渡候間為請取即刻出頭有之度候也

五月廿日

第三 壹小区役所

山崎千三郎殿

山崎千三郎

其方儀学制之御趣意ヲ奉体シ学資金寄附候段奇特ニ付為其賞木
盃壹下賜候事

明治八年十二月十四日

浜 松 県

山崎千三郎

其方儀人民共義之意ヲ体シ掛川宿失火之節類焼之窮民救助トシ
テ米金施与候段奇特之儀ニ付為其賞銀盃壹個下賜候事

明治九年八月廿二日

浜 松 県

第十大区壺小区

南西郷村平民

山崎千三郎

遠江国佐野郡掛川宿ヨリ同郡相良湊エノ道路中同郡上張村地内
字青田ノ嶮坂三百余間ノ開鑿経費金ノ内江金七拾円差出候段奇
特之至ニ候依之為其賞三ッ組木盃壹個下賜候事 (相良は榛
原郡也) (※朱書)

明治十年十二月廿五日

静 岡 県

遠江国佐野郡掛川宿平民

山崎千三郎

其方儀城東郡板澤村字青田坂開鑿并道路修繕費トシテ金拾円寄
附候段奇特之義ニ付為其賞木盃壹個下賜候事

明治十一年九月十一日

静 岡 県

遠江国佐野郡南西鄉村

山崎千三郎

掛川宿地内橋梁費トシテ金貳拾円差出候段奇特之至ニ付
為其賞木盃壹個下賜候事

明治十二年八月三十日

静岡県

遠江国佐野郡南西鄉村

山崎千三郎

東海道大池村地内橋梁費トシテ金貳拾円差出候段奇特之至ニ付
為其賞木盃壹個下賜候事

明治十二年八月三十日

静岡県

遠江国佐野郡南西鄉村平民

山崎千三郎

其方義掛川警察署江唧筒壹台属具共差出候段奇特之至ニ付為其
賞銀盃壹個下賜候事（盃径三寸一分）（※朱書）

明治十三年七月五日

静岡県

遠江国佐野郡南西鄉村平民

山崎千三郎

村立小学南西郷学校為資本金四百参拾円九拾九錢三厘差出候段
奇特之至ニ付為其賞銀盃壹個下賜候事

明治十五年十一月十五日

静岡県

明治十七年五月

(不詳)ノ賞として木盃壹個下賜セラル

遠江国佐野郡南西郷村

山崎千三郎

村立小学中泉学校新築費トシテ金八拾円差出し候段奇特ニ付為
其賞木盃壹個下賜候事

明治十八年五月四日

静岡県令従四位勲三等関口隆吉

遠江国佐野郡南西郷村

山崎千三郎

本県掛川監獄署内囚徒教誨場建築費トシテ金貳拾円差出し候段
奇特ニ付為其賞木盃壹個下賜候事

明治十八年十二月十七日

静岡県令従四位勲三等関口隆吉

遠江国佐野郡南西郷村

山崎千三郎

掛川高等小学校経費之内へ金拾円差出候段奇特ニ付為其賞木盃
壹個下賜候事

明治廿一年七月二日

静岡県知事正四位勲三等関口隆吉

遠江国佐野郡南郷村

山崎千三郎

明治廿二年九月中県下遠江国天竜川洪水ノ際沿岸村落罹災窮民救助トシテ金拾円差出候段奇特ニ付為其賞木盃壹個下賜候事

明治廿三年六月十九日

静岡県知事従四位勲三等時任為基

遠江国佐野郡南郷村

山崎千三郎

明治廿三年三月十五日掛川町出火ノ際罹災者救助トシテ金拾円差出し候段奇特ニ付為其賞木盃壹個下賜候事

明治二十三年十月廿八日

静岡県知事従四位勲三等時任為基

遠江国佐野郡南郷村

山崎千三郎

明治十七年五月十七日遠江国佐野郡掛川町立掛川小学校経費之内へ金拾五円寄附候段奇特ニ付為其賞木盃壹個下賜候事

明治二十三年十二月十六日

静岡県知事従四位勲三等時任為基

遠江国佐野郡南郷村

山崎千三郎

明治二十三年七月中佐野郡掛川町及南郷村窮民救助トシテ金五拾円施与候段奇特ニ付為其賞木盃壹個下賜候事

明治二十四年六月二十日

静岡県知事従四位勲三等時任為基

佐野郡南郷村

山崎千三郎

明治廿四年七月中佐野郡掛川町掛川出火ノ際罹災窮民救助トシ
テ金四円施与候段奇特ニ候事

明治廿四年十二月廿五日

静岡県知事従四位勲三等時任為基

明治二十五年八月

相川村外組合相良街道改築費へ金壹百円寄附ニ付為其賞木盃壹
組ヲ下賜セラル

佐野郡掛川町

山崎千三郎

明治廿六年九月二日佐野郡掛川町外二ヶ村組合土木費ノ内南郷
村負担ニ係ル分へ金貳百円寄附候段奇特ニ付為其賞木盃壹組下
賜候事（該寄附ハ青田道路改築費ナリ）（※朱書）

明治廿七年五月四日

静岡県知事従四位勲四等小松原英太郎

佐野郡南郷村

山崎千三郎

明治廿七年三月三十一日佐野郡掛川町失火之際罹災者救助トシ
テ金百円寄附候段奇特ニ付為其賞木盃壹組下賜候事

明治廿七年九月廿四日

静岡県知事従四位勲四等小松原英太郎

佐野郡掛川町

山崎千三郎

明治二十七年十二月十六日佐野郡掛川町掛川失火之節罹災者救助トシテ金七拾五円施与候段奇特ニ付為其賞木杯壹個下賜候事

明治廿八年六月六日

静岡県知事従四位勲四等小松原英太郎

明治 年 月

明治二十七八年戦役之際従軍者家族扶助ノ為メ金壹百円寄附ニ付為其賞木杯壹組ヲ下賜セラル

感謝状

故山崎千三郎殿

明治維新以来率先牧畜改良ニ尽瘁シ克ク万難ヲ排シ艱苦ニ堪ヘ漸ク今日ノ隆昌ヲ致サシム茲ニ本会創立ニ際シ特ニ感謝ノ意ヲ表ス

明治三十二年十月廿二日

静岡県畜産会

爰ニ山崎淳一郎母しん氏

本社忠愛ノ主旨ニ協同セラルヲ以テ社則ニ照ラシ締盟シテ正社員ニ列ス

明治三十四年二月四日

総裁

大勲位功二級彰仁親王

社長

從二位勲一等伯爵佐野常民

山崎淳一郎

故元静岡県佐野郡掛川町外一ヶ村組合長山崎千三郎明治二十七八年事件ノ勞ニ依リ木盃壹組ヲ賜フ

明治三十年四月一日

賞勲局總裁正三位勲一等子爵大給 恒

静岡県遠江国小笠郡掛川町

一金貳拾五円

山崎淳一郎

明治廿九年六月県下海嘯之際罹災者救恤トシテ頭書之通惠与候段奇特ニ付為其賞木杯壹個下賜候事

明治三十一年十月一日

巖手県知事正五位勲五等末弘 直方

宮城県知事正五位 千頭 清臣

青森県知事正五位勲六等河野主一郎

本会之趣旨ヲ贊襄シ金円ヲ寄贈セラル依テ簿冊ニ登録シ本会持続之資ニ供スヘク爰ニ本会ニ代リ木盃ヲ贈呈シ聊感謝ノ意ヲ表ス

明治三十一年六月十日

静岡県警察協会幹事長相原安次郎

山崎淳一郎殿

第二五五二〇号

軍人遺族救護義会會員証

静岡県小笠郡掛川町

山崎淳一郎殿

軍人遺族救護義会特別会員タルヲ証ス

明治三十二年八月十五日

軍人遺族救護義会会長伯爵坊城俊章

小笠郡掛川町

山崎淳一郎

明治三十二年十月富士郡下海嘯之際罹災者救恤トシテ金貳拾円
施与候段奇特ニ付為其賞木盃壹個下賜候事

明治三十四年一月廿二日

静岡県知事正五位 志波三九郎

小笠郡掛川町

山崎淳一郎

明治三十三年五月小笠郡掛川町ペスト病患者予防用トシテ石炭
酸五拾磅寄附候段奇特ニ付為其賞木盃壹個下賜候事

明治三十四年十二月廿五日

静岡県知事正五位 志波三九郎

山崎淳一郎殿

宗祖大師六百五十回大遠忌當弁并本山殿堂改築ノ事業ヲ翼賛シ
多額ノ淨財喜捨有之ニ付今後合牌ヲ本山舍利殿ニ安置シ永ク其
冥福ニ回向スル者也

明治三十五年四月二日

大本山永平寺

静岡県遠江国小笠郡南郷村

山崎淳一郎

明治三十三年一月本郡掛川町失火之節罹災者へ金五百円賑恤候
段奇特ニ付為其賞銀盃壹個下賜候事

明治三十六年一月四日 (三十七年八月十一日受領)

賞勳局総裁正三位一等子爵大給 恒

小笠郡掛川町

山崎淳一郎

明治三十七八年戦役之際報国ノ旨意ヲ以テ従軍者家族扶助ノ為
メ金貳百円寄附候段奇特ニ候條為其賞木杯壹組下賜候事

明治三十九年二月八日

静岡県知事正五位勳四等李家隆介

陸軍三等看護長 山崎淳一郎

明治三十七八年戦役ノ功ニ依リ勳八等瑞宝章並金七拾五円ヲ授
ケ賜フ

明治三十九年四月一日

賞勳局総裁従二位勳一等子爵大給 恒

静岡県小笠郡掛川町

山崎淳一郎

明治三十九年一月県下小笠郡掛川町出火ノ際罹災者救助トシテ
金参拾五円寄附候段奇特ニ付其賞トシテ木杯壹個下賜候事

明治三十九年七月四日

静岡県知事正五位勲四等李家隆介

静岡県小笠郡掛川町

山崎淳一郎

明治三十七八年戦役之際報国ノ旨意ヲ以テ従軍者家族戦死者遺族扶助及恤兵ノ為メ金貳拾壹円五拾参銭寄附候段奇特ニ候條其賞トシテ木杯壹個下賜候事

明治三十九年九月十二日 (粟本村役場ヨリ受領)

静岡県知事正五位勲四等李家隆介

静岡県小笠郡掛川町

山崎淳一郎

明治三十七八年戦役之際報国ノ旨意ヲ以テ従軍者家族戦死者遺族扶助及恤兵ノ為メ金貳拾五円壹銭余寄附候段奇特ニ候條其賞トシテ木杯壹個下賜候事

明治三十九年十月廿二日

静岡県知事正五位勲四等李家隆介

静岡県小笠郡掛川町

山崎淳一郎

明治三十七八年戦役之際報国ノ旨意ヲ以テ従軍者家族戦死者遺族扶助及恤兵ノ為メ金貳拾壹円九拾四銭余寄附候段奇特ニ候條為其賞木杯壹個下賜候事

明治三十九年十二月廿五日 (西南郷村役場ヨリ受領)

静岡県知事正五位勲四等李家隆介

一金貳拾円

静岡県小笠郡掛川町

山崎淳一郎

明治三十八年県下凶作ノ際窮民救恤トシテ頭書之通寄附候段奇
特ニ付為其賞木杯壹個下賜候事

明治四十一年二月一日

宮城県知事従四位勲二等亀井英三郎

福島県知事正五位勲四等平岡定太郎

巖手県知事正五位勲四等笠井 信一

謝状

掛川町ヨリ森町ニ達スル道路ハ信州街道ノ一部ニシテ両町間沿
道ノ諸村落ニ連絡シ又秋葉街道ニシテ行旅運搬頗ル頻繁ナリ故
千三郎氏夙ニ本道改修ノ目的ヲ以テ従来屈曲狹隘ナル路線ヲ改
良シテ坦途ヲ開キ汽車若クハ鉄道馬車ヲ通セントセリ而モ当時
他ニ競争線アリ官為メニ許可ゾ与ヘズ開鑿道路ハ遂ニ其儘放棄
スルノ止ムナキニ至レリ掛川町及沿道諸村ハ之ヲ遺憾トシ本道
ヲ改修シテ衆諸ノ行通ニ便セントシ更ニ明治三十三年度ヨリ起
工シテ同三十七年度ニ竣工ヲ告ケタリ抑モ此ノ工事ヲ起スニ当
リテハ其道路敷地ハ概シテ貴家ノ開鑿路線ニ屬セルヲ以テ乃チ
之ガ譲渡ヲ受ケ且金壹万千七百有余円ヲ寄附セラレタルヲ以テ
本事業ヲ大成スルニ至レリ其ノ芳志感佩ニ堪ヘサルナリ仍テ本
組合会ノ決議ヲ以テ爰ニ其ノ厚意ヲ謝ス

明治四十二年六月三十日

小笠郡掛川町外三ヶ村

周智郡飯田村

組合管理

小笠郡長 本田龍助

山崎淳一郎殿

勲七等 山崎淳一郎

明治四十三年八月静岡県水害ノ際金百弍十円及白米参石ヲ施与シテ小笠郡掛川町罹災者ヲ恤救候段奇特ニ付為其賞木杯壹組下賜候事

明治四十五年一月廿六日

静岡県知事正五位勲四等法学博士松井 茂

勲七等 山崎淳一郎

明治四十二年六月静岡県小笠郡掛川町外三ヶ村周智郡飯田村組合道路改良費トシテ金壹万壹千七百七拾七円余寄附候段奇特ニ付為其賞金杯壹組下賜候事

明治四十五年四月十八日

賞勲局総裁従二位勲三等伯爵正親町実正

勲八等 山崎淳一郎

明治四十一年一月逓信省電話施設費トシテ金百弍拾壹円余寄附候段奇特ニ付為其賞木杯壹組下賜候事

大正三年二月六日

静岡県知事従四位勲三等笠井信

静岡県小笠郡掛川町

山崎健太郎

大正三年八月静岡県小笠郡掛川町水害罹災者へ白米貳石壹斗余施与候段奇特ニ付為其賞木杯壹箇下賜候事

大正三年九月二十五日

静岡県知事正五位勲四等湯浅倉平

静岡県小笠郡掛川町

山崎健太郎

大正四年一月静岡県小笠郡掛川町消防用トシテ鉄製火之見櫓壹基寄附候段奇特ニ付為其賞木杯壹組下賜候事

大正四年五月十八日

静岡県知事正五位勲四等湯浅倉平

静岡県小笠郡掛川町

山崎健太郎

大正四年三月静岡県小笠郡原泉村橋梁修繕費トシテ金貳拾円寄附候段奇特ニ付為其賞木杯壹個下賜候事

大正四年八月十八日

静岡県知事正五位勲四等安河内麻吉

静岡県小笠郡掛川町

山崎健太郎

大正二年北海道県外六県凶作及同三年鹿児島県桜島爆発ノ際罹災窮民へ金貳拾五円賑恤候段奇特ニ付為其賞木盃壹個下賜候事

大正四年十二月十五日

北海道庁長官従四位勲三等俵 孫一

静岡県小笠郡掛川町

山崎健太郎

大正三四年戦役ノ際報国ノ旨意ヲ以テ従軍者家族扶助ノ為金百拾八円余寄付候段奇特ニ候條其賞トシテ木杯壹組下賜候事

大正五年八月十八日

静岡県知事正五位勲三等安河内麻吉

拝啓

今般本会ノ趣旨ヲ賛成セラレ金貳拾五円也義捐相成感佩ノ至ニ
堪エス茲ニ謹テ謝意ヲ表シ候敬具

大正六年七月三十日

連合国傷病兵罹災者慰問会

總裁公爵徳川家達

副總裁男爵渋沢栄一

副總裁 島田三郎

山崎健太郎殿

静岡県小笠郡南西郷村

山崎健太郎

大正七年米価騰貴ノ際救済ノ為金五拾円寄附候段奇特ニ付為其
賞木杯壹個下賜候事

大正七年十一月十八日

静岡県知事正五位勲四等赤池 濃

静岡県小笠郡掛川町

山崎健太郎

大正七年米価騰貴ノ際救済ノ為玄米百五拾俵金六千五拾円寄附
ス依テ金杯壹個ヲ賜フ

大正八年二月二十日

賞勳局總裁正四位勲二等伯爵児玉秀雄

大正九年

掛川小学校へ奨学資金トシテ金壹万円ヲ寄附ス

鷹云 寄附を受領したる団体か篤行表彰の申請を怠りたるものと認む

感謝状

一金参拾円也

右本院ノ目的ヲ賛成シ憐ムヘキ孤児貧童教養ノ為メ喜捨被下難
有即感謝候也

大正十年十一月廿七日

静岡県富士郡島田村

富士育児院長渡邊代吉

専務顧問 堀内省吾

幹事 井出義作

山崎健太郎殿

褒状

静岡県小笠郡掛川町

山崎健太郎

大正十年三月静岡県小笠郡掛川町水道布設費金壹万参千五百円
寄附ス仍テ褒賞條例ニ依リ之ヲ表彰セラル

大正十一年六月二十八日

賞勳局総裁正二位勳一等伯爵正親町実正

此証ヲ勘査シ第七十六号ヲ以テ褒状簿冊ニ登記ス

賞勳局書記官正五位勳四等横田郷助

賞勳局書記官従五位 郡山 智

領収証

一、金貳拾五円也

右円光大師法然上人浄土門御開宗七百五拾年紀念報恩事業費ノ
内へ御寄附相成正ニ領収候也

大正十一年十月廿三日

遠州桜ヶ池奥之院

円光大師初開道場

応声教院第五十三世

中興開山権僧正眼誉天察

讚助員山崎健太郎殿

静岡県小笠郡掛川町

山崎健太郎

大正九年六月財団法人遠州仏教積善会小笠支部保護事業資金ト
シテ金貳百円寄付ス仍テ褒賞條例ニ依リ之ヲ表彰セラル

大正十一年十二月廿六日

静岡県知事従四位勲三等道岡秀彦

大正十二年六月

掛川高等女学校へ金七千五百拾円寄附ス

大正十二年十二月

関東大震災罹災民救助ノ為金壹万円ヲ寄附ス

静岡県小笠郡掛川町

山崎健太郎

大正十一年十月静岡県立掛川中学校敷地拡張費トシテ金參百円
寄附ス仍テ褒賞條例ニ依リ之ヲ表彰セラル

大正十三年四月十二日

静岡県知事從四位勲三等道岡秀彦

表彰状

志太郡東川根村智者山林業所

明治二十二年以来原生的林地八百余町歩ヲ開拓シ其ノ施設優良
常ニ率先最新ノ施業ヲ試ミ本県林業發達上功勞顕著ナリト認ム
仍テ茲ニ金五拾円ヲ交付シ之ヲ表彰ス

大正十四年二月十一日

静岡県知事正五位勲四等伊東喜八郎

静岡県小笠郡掛川町

山崎健太郎

大正十二年五月静岡県小笠郡掛川町警備費トシテ金四百九拾九
円余寄附ス仍テ褒賞條例ニ依リ之ヲ表彰セラル

大正十四年三月十五日

静岡県知事正五位勲四等伊東喜八郎

感謝状

小笠郡掛川町掛川八百三十八番地

山崎健太郎殿

夙ニ同情心深ク旅費歇救護ニ力ヲ竭シ行政警察ニ貢献セラレタ
ル功勞不少茲ニ感謝ノ意ヲ表ス

大正十四年五月十日

静岡県掛川警察署長警部曾根忠一

感謝状

本校々舎増築ト共ニ内容改善ニ際シ篤志ヲ以テオルガン壹基寄附セラレ幸ニ設備ノ必具ヲ得タルハ欣喜ニ堪エサル所ナリ貴下各位ノ高志ハ永遠不朽ニ其光誉ヲ伝フヘク茲ニ謹デ感謝ノ意ヲ表ス

大正十四年六月

掛川高等裁縫女学校長鬼頭壽満

山崎健太郎殿

松本義一郎殿

鳥井俊三郎殿

昭和 年 月

掛川東川根県道工事費ノ内へ金参万円大正十一年ヨリ十六年迄六ヶ年毎年金五千円宛 寄

附ス

褒状

静岡県小笠郡掛川町

山崎健太郎

大正十三年二月大震災善後会へ金参千円寄附ス仍テ褒賞條例ニ依リ之ヲ表彰セラル

昭和四年十月十一日

賞勳局総裁正四位勲二等下條康麿

褒状

静岡県小笠郡掛川町

山崎健太郎

昭和五年一月県道東川根掛川線道路費金八千円寄附ス仍テ褒賞
條例ニ依リ之ヲ表彰セラル

昭和五年十二月十一日

賞勳局総裁正四位勲二等下條康麿

感謝状

静岡県小笠郡掛川町

山崎健太郎

右者静岡県交通安全協会掛川支部創立ニ際シ本会ノ趣旨ニ賛同
セラレ多額ノ金員寄附相成事業ノ達成ニ盡サレタルハ洵ニ奇特
ノ至リナリ仍テ茲ニ感謝ノ意ヲ表ス

昭和六年六月二十一日

静岡県交通安全協会掛川支部長広岡亀太郎

褒状

静岡県小笠郡掛川町

山崎健太郎

昭和六年十二月静岡県小笠郡掛川町へ貧民救済ノ為メ米壹百俵
寄附ス仍テ褒賞條例ニ依リ之ヲ表彰セラル

昭和七年十月十五日

静岡県知事正五位勲四等田中広太郎

褒状

静岡県小笠郡掛川町
山崎健太郎

昭和七年二月静岡県小笠郡掛川町橋梁資金トシテ金参百円寄附
ス仍テ褒賞條例ニ依リ之ヲ表彰セラル
昭和七年十月十五日

静岡県知事正五位勲四等田中広太郎

褒状

静岡県小笠郡掛川町
山崎健太郎

昭和六年八月癩予防ノ為金壹百円寄附ス仍テ褒賞條例ニ依リ之
ヲ表彰セラル

昭和八年三月三十一日

静岡県知事正五位勲四等田中広太郎

感謝状

特別会員 山崎健太郎殿

曩ニ有志相謀リ財団法人静岡県警防義会創設ノ議ヲ起スヤ君ハ
率先シテ之ヲ翼賛セラレ之カ目的達成ニ寄与セラレシ所多大ナ
リ茲ニ本会成立ノ秋ニ当リ永ク其ノ奉公ノ義志ヲ録シ深厚ナル
感謝ノ意ヲ表ス

昭和九年九月三日

財団法人静岡県警防義会々長従四位勲四等田中広太郎

褒状

静岡県小笠郡掛川町
山崎健太郎

昭和八年六月日本赤十字社静岡支部病院設備費金貳百円寄附ス
仍テ褒賞條例ニ依リ之ヲ表彰セラル

昭和十一年二月十五日

静岡県知事従四位勲三等阿部嘉七

感謝状

一、金参百円也

本会ノ事業ヲ翼賛セラレ頭書之金額ヲ寄贈セラル仍テ茲ニ厚ク
感謝ノ意ヲ表ス

昭和十一年十一月十七日

財団法人静岡県連合保護会会長正四位勲三等水田正之

山崎健太郎殿

山崎健太郎氏

紀元二千六百年奉祝会ノ事業ヲ翼賛シ会資ヲ幫助セラル仍テ本
会規程ニ照ラシ通常会員ニ列シ通常会員章ヲ贈与ス

昭和十五年十月十日

紀元二千六百年奉祝会総裁大勲位雍仁親王

紀元二千六百年奉祝会長従二位勲一等公爵近衛文麿

本会ノ主旨ヲ賛同シ金貳千円ヲ寄贈セラレタルニ付総裁大勲位
鳩彦王殿下ノ旨ヲ奉シ謝意ヲ表ス

昭和十六年三年三十日

恩賜財団法人援護会長

陸軍大将従二位勲一等功三級男爵奈良武次

山崎健太郎殿

(続)